

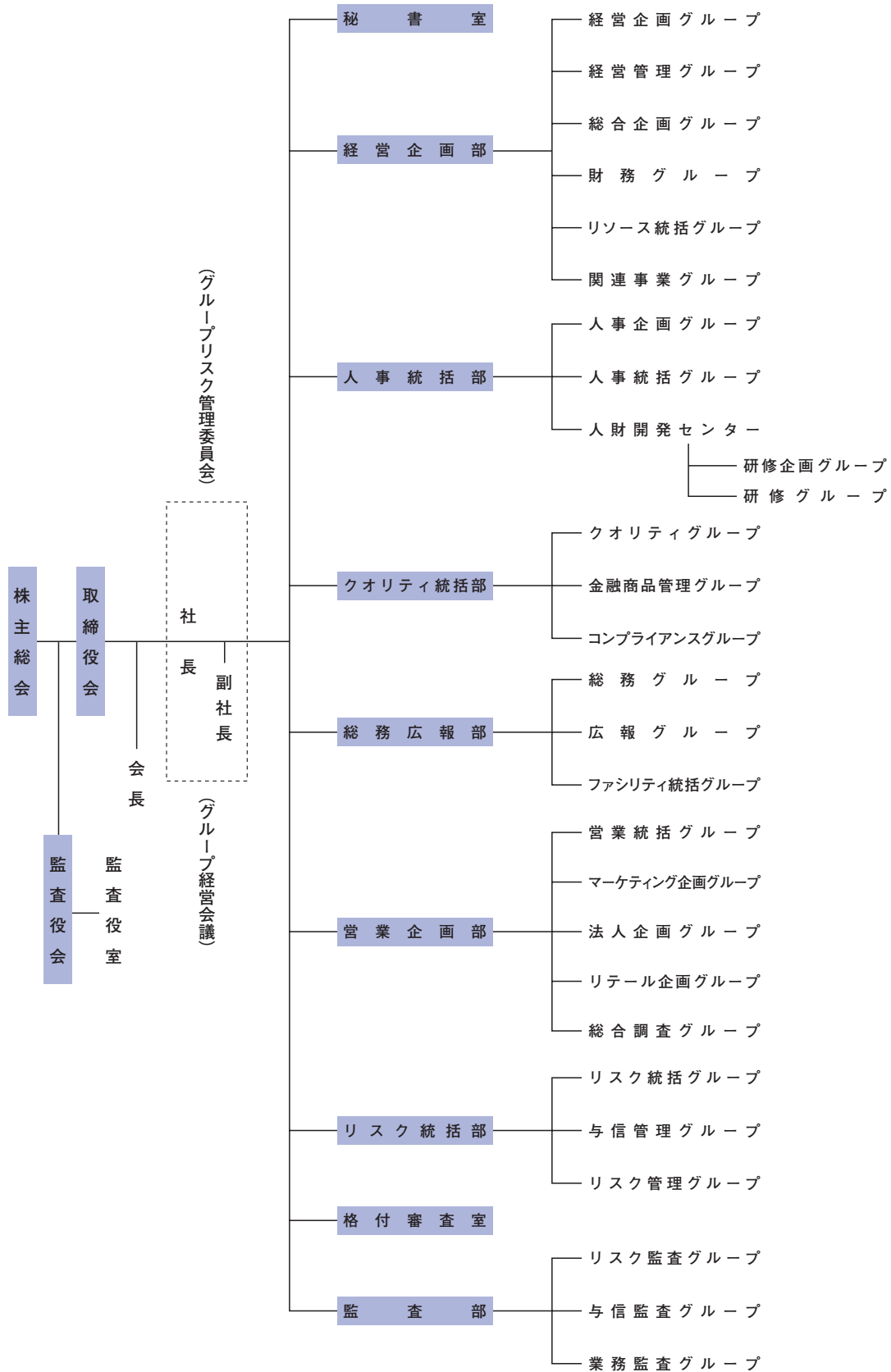
FUKUOKA FINANCIAL GROUP

ふくおかフィナンシャルグループ
財務データ編

CONTENTS

組織図	34
役員	35
連結情報	
事業の概況	36
主要な経営指標等の推移	37
中間連結財務諸表	38
損益の状況	44
預金	46
有価証券	46
時価等情報	47
リスク管理債権	50
セグメント情報	50
単体情報	
株式の状況	51
主要な経営指標等の推移	52
中間財務諸表	53
自己資本の充実の状況等について	56
バーゼルⅡの用語解説	65

組織図



平成20年1月4日現在

役 員

取締役会長兼社長	たに谷	まさ正	あき明	取締役副社長	しづ浜	た田	かず一	のり典	
取締役	お小	ばた幡	おさむ修	取締役	しば柴	と戸	たか隆	しげ成	
取締役	よし吉	かい戒	たかし孝	取締役	え衛	とう藤	のぶ信	ひさ久	
取締役	すず鈴	き木	はじめ元	取締役	きし岸	もと本	きよ清	かず一	
取締役	なか中	むら村	かず一	とし利	取締役	おに鬼	き木	かず和	お夫
取締役	よし吉	ざわ澤	しゅん俊	すけ介	取締役（社外）	やす安	だ田	りゅう隆	じ二
取締役（社外）	たか高	はし橋	ひで秀	あき明	執行役員（人事統括部長）	さくら櫻	い井	ふみ文	お夫
執行役員（営業企画部長）	ふく福	だ田	さとし知	執行役員（監査部長）	ご五	とう島	あき明	ひこ彦	
執行役員（経営企画部長）	よし吉	だ田	やす泰	ひこ彦	監査役（常勤）	はやし林	けん謙	じ治	
監査役（社外）	あし芦	つか塚	ひでみ	み美	監査役（社外）	なが長	お尾	つぐ亜	お夫

（注）取締役のうち、安田隆二および高橋秀明は、『会社法第2条第15号』に定める「社外取締役」です。
監査役のうち、芦塚日出美および長尾亜夫は、『会社法第2条第16号』に定める「社外監査役」です。

事業の概況

当中間期の我が国経済は、緩やかな回復基調で推移しました。企業業績は輸出や設備投資の増加により好調に推移しました。また雇用情勢についても改善が見られ、個人消費は概ね底堅く推移しました。

金融面では、短期金利は、平成19年2月の追加利上げ以降概ね安定して推移しました。長期金利は、国内景気回復の影響から上昇基調にありましたが、米国サブプライム住宅ローン問題に端を発した国際金融市場の影響から、一時1.5%台まで下落、その後1.6%台後半で落ち着きました。日経平均株価についても同様に、一時15千円台まで下落、その後16千円台まで値を戻しました。

このような金融経済環境の下、当社グループは高度で良質な金融商品・サービスの提供を通じ、業績の一層の伸展と地域社会への貢献に努めてまいりました。

当中間連結会計期間の当社グループの業績につきましては、連結経常収益は貸出金利息等資金運用収益および役務取引等収益の拡大に努めた結果、1,233億8千6百万円となりました。連結経常費用は、預金利息や営業経費の増加等を主因に979億3千6百万円を計上し、その結果連結経常利益は254億4千9百万円、連結中間純利益は127億9百万円となりました。

主要勘定残高につきましては、預金は9兆7,838億円となりました。貸出金は地元企業を中心とした新規取引の開拓や総合取引の拡大に努め、また個人のお客さまの住宅ローンをはじめとしたニーズにも積極的に応えいたしました結果、7兆8,480億円となりました。有価証券は安全性と収益性の両面に留意して投資の多様化を図りました結果、期末残高は2兆5,424億円となりました。

なお、業務純益から一般貸倒引当金繰入額と国債等債券損益を控除したコア業務純益は、345億3千8百万円となりました。

主要な経営指標等の推移

連結ベース

		平成19年度中間期
連結経常収益	百万円	123,386
連結経常利益	百万円	25,449
連結中間純利益	百万円	12,709
連結純資産額	百万円	602,189
連結総資産額	百万円	11,349,829
1株当たり純資産額	円	626.04
1株当たり中間純利益	円	16.58
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	—
自己資本比率	%	4.80
連結自己資本比率（第二基準）	%	8.39
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	▲272,509
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	99,321
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	96,486
現金および現金同等物の中間期末残高	百万円	149,773
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	7,929 〔2,367〕

- (注) 1.当社および国内連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2.1株当たり情報の算定上の基礎は、43ページの（1株当たり情報）に記載しております。
3.潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、期末日において潜在株式がないので記載しておりません。
4.自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
5.連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は第二基準を採用しております。
6.平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。
7.当社は平成19年4月2日設立のため、平成18年度以前の経営指標等については記載しておりません。

※ここに掲載しております中間連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本監査法人の中間監査を受けております。

中間連結財務諸表

■中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成19年度中間期 金 額
[資産の部]	
現 金 預 け 金 ※8	334,235
コールローンおよび買入手形	103,074
買 入 金 銭 債 権	162,678
特 定 取 引 資 産	6,583
金 銭 の 信 託 ※6	3,598
有 価 証 券 ※1,8,15	2,542,410
貸 出 金 ※2,3,4,5,6,7,9	7,848,097
外 国 為 替 ※7	6,439
そ の 他 資 産 ※8	100,940
有 形 固 定 資 産 ※10,11,12	180,037
無 形 固 定 資 産	192,452
繰 延 税 金 資 産	51,830
支 払 承 諾 見 返	88,827
貸 倒 引 当 金 ※6	▲271,319
投 資 損 失 引 当 金	▲58
資 産 の 部 合 計	11,349,829
[負債の部]	
預 金 ※8	9,783,894
譲 渡 性 預 金	359,231
コールマネーおよび売渡手形	8,712
債券貸借取引受入担保金 ※8	86,210
特 定 取 引 負 債	0
借 用 金 ※8,13	123,338
外 国 為 替	320
社 債 ※14	136,673
そ の 他 負 債	107,082
退 職 給 付 引 当 金	17,258
利息返還損失引当金	1,182
睡眠預金払戻損失引当金	1,529
その他の偶発損失引当金	17
再評価に係る繰延税金負債 ※10	33,031
負 の の れ ん	329
支 払 承 諾	88,827
負 債 の 部 合 計	10,747,640
[純資産の部]	
資 本 金	124,799
資 本 剰 余 金	104,699
利 益 剰 余 金	240,900
自 己 株 式	▲2,341
株 主 資 本 合 計	468,058
その他有価証券評価差額金	31,121
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	▲177
土 地 再 評 価 差 額 金 ※10	46,583
評価・換算差額等合計	77,527
少 数 株 主 持 分	56,603
純 資 産 の 部 合 計	602,189
負債および純資産の部合計	11,349,829

■中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成19年度中間期 金 額
経 常 収 益	123,386
資 金 運 用 収 益	88,481
(うち貸出金利息)	(67,360)
(うち有価証券利息配当金)	(18,548)
役 務 取 引 等 収 益	19,574
特 定 取 引 収 益	330
そ の 他 業 務 収 益	7,736
そ の 他 経 常 収 益	7,263
経 常 費 用	97,936
資 金 調 達 費 用	21,981
(うち預金利息)	(10,008)
役 務 取 引 等 費 用	6,217
特 定 取 引 費 用	0
そ の 他 業 務 費 用	6,243
営 業 経 費	49,034
そ の 他 経 常 費 用 ※1	14,459
経 常 利 益	25,449
特 別 利 益	59
固 定 資 産 処 分 益	56
償 却 債 権 取 立 益	3
特 別 損 失	750
固 定 資 産 処 分 損	417
減 損 損 失	332
税金等調整前中間純利益	24,759
法人税、住民税および事業税	8,548
法 人 税 等 調 整 額	2,726
少数株主利益 (▲は少数株主損失)	774
中 間 純 利 益	12,709

中間連結財務諸表

■中間連結株主資本等変動計算書

平成19年度中間期（自 平成19年4月2日 至 平成19年9月30日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成19年3月31日残高	79,890	58,165	231,025	▲10,758	358,322
中間連結会計期間中の変動額					
株式移転による増減	20,109	43,060		▲31,781	31,387
新株の発行	24,799	29,666			54,465
剰余金の配当(注)			▲3,205		▲3,205
中間純利益			12,709		12,709
自己株式の取得				▲147	▲147
自己株式の処分		5,359		11,009	16,369
自己株式の消却		▲31,551		31,551	—
土地再評価差額の取崩			371		371
連結子会社の増加				▲2,215	▲2,215
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計	44,908	46,534	9,875	8,416	109,735
平成19年9月30日残高	124,799	104,699	240,900	▲2,341	468,058

	評価・換算差額等				少数株主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高	45,912	▲77	46,955	92,790	51,393	502,506
中間連結会計期間中の変動額						
株式移転による増減						31,387
新株の発行						54,465
剰余金の配当(注)						▲3,205
中間純利益						12,709
自己株式の取得						▲147
自己株式の処分						16,369
自己株式の消却						—
土地再評価差額の取崩						371
連結子会社の増加						▲2,215
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）	▲14,791	▲99	▲371	▲15,262	5,210	▲10,052
中間連結会計期間中の変動額合計	▲14,791	▲99	▲371	▲15,262	5,210	99,682
平成19年9月30日残高	31,121	▲177	46,583	77,527	56,603	602,189

(注) 平成19年5月の株式会社福岡銀行の取締役会における決議項目であります。

中間連結財務諸表

■中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成19年度中間期 (自 平成19年4月2日 至 平成19年9月30日)
	金 額
I 営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前中間純利益	24,759
減価償却費	3,088
減損損失	332
のれん償却額	1,498
持分法による投資損益(▲)	▲112
貸倒引当金の増加額	▲6,019
退職給付引当金の増加額	▲248
利息返還損失引当金の増加額	▲5
睡眠預金払戻損失引当金の増加額	1,142
その他の偶発損失引当金の増加額	▲41
資金運用収益	▲88,481
資金調達費用	21,981
有価証券関係損益(▲)	2,306
為替差損益(▲)	1,085
固定資産処分損益(▲)	367
特定取引資産の純増(▲)減	2,661
特定取引負債の純増減(▲)	▲3,831
貸出金の純増(▲)減	▲52,408
預金の純増減(▲)	▲168,710
譲渡性預金の純増減(▲)	140,213
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(▲)	▲100,373
預け金(日銀預け金を除く)の純増(▲)減	▲146,396
コールローン等の純増(▲)減	2,593
コールマネー等の純増減(▲)	94,354
債券貸借取引受入担保金の純増減(▲)	▲34,099
外国為替(資産)の純増(▲)減	▲1,459
外国為替(負債)の純増減(▲)	6
資産運用による収入	88,007
資産調達による支出	▲20,049
その他の	▲14,973
小計	▲252,811
法人税等の支払額	▲19,697
営業活動によるキャッシュ・フロー	▲272,509
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	▲419,999
有価証券の売却による収入	467,242
有価証券の償還による収入	173,233
有形固定資産の取得による支出	▲4,238
有形固定資産の売却による収入	400
無形固定資産の取得による支出	▲2,189
連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得による支出	▲115,126
投資活動によるキャッシュ・フロー	99,321
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
劣後特約付借入による収入	60,000
劣後特約付借入金の返済による支出	▲18,000
劣後特約付社債・新株予約権付社債の償還による支出	▲180
株式の発行による収入	49,598
配当金支払額	▲3,203
少数株主への配当金支払額	▲675
自己株式の取得による支出	▲147
自己株式の売却による収入	9,094
財務活動によるキャッシュ・フロー	96,486
IV 現金および現金同等物に係る換算差額	▲5
V 現金および現金同等物の増加額	▲76,708
VI 現金および現金同等物の期首残高	164,537
VII 株式移転に伴う現金および現金同等物の増加額	61,944
VIII 現金および現金同等物の中間期末残高	149,773

中間連結財務諸表

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社29社

主要な会社名

株式会社 福岡銀行
株式会社 熊本ファミリー銀行
株式会社 親和銀行

株式会社親和銀行他9社につきましては、親和銀行株式取得により、平成19年9月28日から連結対象子会社としております。なお、当中間連結会計期間は、中間貸借対照表のみを連結しております。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 3社

前田証券株式会社
九州技術開発1号投資事業有限責任組合
成長企業応援投資事業有限責任組合

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

6月末日 3社
9月末日 23社
12月末日 3社

(2) 12月末日を中間決算日とする子会社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準および収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」および「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」および「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産および特定取引負債の評価は、有価証券および金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益および特定取引費用の損益計上は、子銀行において、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準および評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法または償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

①有形固定資産

銀行業を営む連結子会社の有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、一部の子銀行においては、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物付属設備除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：3年～50年
動産：2年～20年

その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

また、のれんについては、20年間の均等償却、負ののれんについては、5年間の均等償却を行っております。

(5) 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社および一部の主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、原則債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現

在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先および貸出条件緩和債権等を有する債務者等と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等、あるいは貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、株式会社熊本ファミリー銀行、株式会社親和銀行および一部の主要な連結子会社における破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は105,640百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金については貸倒実績率等に基づく処理を行っております。

(7) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年～13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理。

(9) 利息返還損失引当金の計上基準

利息制限法の上限金利を超過する貸付金利等の返還請求に備えるため必要な額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金に関して、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(11) その他の偶発損失引当金の計上基準

その他の偶発損失引当金は、業務上発生する可能性のある偶発損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(12) 外貨建資産・負債の換算基準

連結子会社の外貨建資産・負債については、中間連結決算日等の為替相場による円換算額を付しております。

(13) リース取引の処理方法

国内の連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(15) 消費税等の会計処理

当社および国内の連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(16) 税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る納付税額および法人税等調整額は、株式会社福岡銀行の決算期において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金の積立ておよび取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および日本銀行への預け金であります。

中間連結財務諸表

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

- ※1 有価証券には、関連会社の株式（および出資金）3,398百万円を含んでおります。
- ※2 貸出金のうち、破綻先債権額は21,882百万円、延滞債権額は268,360百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は110百万円であります。
- なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
- ※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は160,666百万円であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は451,020百万円であります。
- なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※6 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の当中間連結会計期間末残高の総額は、86,056百万円であります。なお、銀行業を営む連結子会社は、貸出債権の劣後受益権を44,540百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済の優先受益権を含めた元本総額130,597百万円に係る貸倒引当金を計上しております。
- また、金銭の信託は、貸出債権流動化に伴い、現金準備金として信託しているものであります。
- ※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は109,807百万円であります。
- ※8 担保に供している資産は次のとおりであります。
- 担保に供している資産
- | | |
|-------|------------|
| 有価証券 | 599,297百万円 |
| その他資産 | 83百万円 |
- 担保資産に対応する債務
- | | |
|-------------|-----------|
| 預金 | 14,402百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 86,210百万円 |
| 借入金 | 30,000百万円 |
- 上記のほか、日銀共通担保および為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金111百万円、有価証券406,128百万円およびその他資産663百万円を差し入れております。
- 関連会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。
- また、その他資産のうち保証金は4,181百万円であります。
- なお、その他資産のうち、銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形および買入外国為替はありません。
- ※9 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件についての違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けすることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,830,362百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが、2,677,447百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社および連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※10 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社福岡銀行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 平成10年3月31日
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
- 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
- | | |
|---|------------|
| | 30,255百万円 |
| ※11 有形固定資産の減価償却累計額 | 106,404百万円 |
| ※12 有形固定資産の圧縮記帳額 | 19,271百万円 |
| (当中間連結会計期間圧縮記帳額 | —百万円) |
| ※13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金86,500百万円が含まれております。 | |
| ※14 社債には、期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）104,500百万円が含ま | |

れております。

- ※15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は50,260百万円であります。

- 16 連結子会社の株式会社福岡銀行は、共同利用型基幹システムの開発のため、電子計算機を株式会社広島銀行と共同貸借し、そのリース債務32百万円について相互に保証しております。

(中間連結損益計算書関係)

- ※1 その他経常費用には、株式等償却6,152百万円、貸倒引当金繰入額5,246百万円を含んでおります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

平成19年度中間期（自 平成19年4月2日 至 平成19年9月30日）

- 1 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	—	859,761	—	859,761	※1
第一種優先株式	—	18,742	—	18,742	※1
第二種優先株式	—	40,000	40,000	—	※2
合計	—	918,503	40,000	878,503	
自己株式					
普通株式	—	20,476	17,019	3,456	※3
第二種優先株式	—	40,000	40,000	—	※4
合計	—	60,476	57,019	3,456	

- ※1 増加株式数は、新株発行によるものであります。

- ※2 増加株式数は、新株発行によるもの、減少株式数は、消却によるものであります。

- ※3 増加株式数は、主として株式移転によるもの、減少株式数は、主として売却によるものであります。

- ※4 増加株式数は、株式移転によるもの、減少株式数は、消却によるものであります。

- 2 配当に関する事項

- (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

該当ありません。

- (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年 11月20日 取締役会	普通株式	3,868	利益剰余金	4.5	平成19年 9月30日	平成19年 12月10日
	第一種優先株式	131	利益剰余金	7.0	平成19年 9月30日	平成19年 12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金および現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成19年9月30日現在

現金預け金勘定	334,235百万円
有利息預け金	▲184,462百万円
現金および現金同等物	149,773百万円

(リース取引関係)

(借手側)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
- リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および中間連結会計期間末残高相当額
- | | |
|--------------------------|-----------|
| 取得価額相当額 | |
| 動産 | 15,303百万円 |
| その他 | —百万円 |
| 合計 | 15,303百万円 |
| 減価償却累計額相当額 | |
| 動産 | 9,027百万円 |
| その他 | —百万円 |
| 合計 | 9,027百万円 |
| 減損損失累計額相当額 | |
| 動産 | 18百万円 |
| その他 | —百万円 |
| 合計 | 18百万円 |
| 中間連結会計期間末残高相当額 | |
| 動産 | 6,258百万円 |
| その他 | —百万円 |
| 合計 | 6,258百万円 |
| ・ 未経過リース料当中間連結会計期間末残高相当額 | |
| 1年内 | 2,056百万円 |
| 1年超 | 4,415百万円 |
| 合計 | 6,472百万円 |
| ・ リース資産減損勘定の中間連結会計期間末残高 | 7百万円 |

中間連結財務諸表

・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失	
支払リース料	1,011百万円
リース資産減損勘定の取崩額	2百万円
減価償却費相当額	931百万円
支払利息相当額	78百万円
減損損失	一百万円

(注) 株式会社親和銀行およびその連結子会社に係るものを除く

- ・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- ・利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引	
・未経過リース料	
1年内	289百万円
1年超	603百万円
合計	892百万円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

平成19年度中間期 (自 平成19年4月2日 至 平成19年9月30日)

I 当社は平成19年4月2日に株式会社福岡銀行 (以下福岡銀行) と株式会社熊本ファミリー銀行 (以下熊本ファミリー銀行) の共同株式移転により設立されました。株式移転の会計処理では、福岡銀行を取得企業、熊本ファミリー銀行を被取得企業とする企業結合に係る会計基準に定めるパーチェス法を適用しております。

- 被取得企業の名称および事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称および取得した議決権比率

- 被取得企業の名称および事業の内容
熊本ファミリー銀行 銀行業
- 企業結合を行った主な理由
両行は、相互の営業ネットワークの拡大による顧客サービスの向上を実現し、金融サービスを通じて地域社会に対してより多くの貢献を果たすとともに、従業員の満足度を向上し、両行の企業価値を持続的に成長させることで、ステークホルダーの期待を超える金融グループの実現を目指してまいります。
また、両行は相互のスピーディーな成長の実現に向け、より効率的に経営資源を活用するとともに、より有効に両行のブランド価値を高めることでさらに広範な金融サービスをさらに広域に展開してまいります。

- 企業結合日
平成19年4月2日
- 企業結合の法的形式
株式移転による共同持株会社の設立
- 結合後企業の名称
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ (以下FFG)
- 取得した議決権比率
100%

- 中間連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間
平成19年4月1日から平成19年9月30日
- 被取得企業の取得原価およびその内訳
被取得企業の取得原価は、63,590百万円であり、被取得企業の株主に交付した株式の価額等であります。
- 株式の種類別の移転比率およびその算定方法並びに交付株式数およびその評価額

- 株式の種類別の移転比率
 - 福岡銀行の普通株式1株に対し、FFGの普通株式1株
 - 熊本ファミリー銀行の普通株式1株に対し、FFGの普通株式0.217株
 - 熊本ファミリー銀行の第一回第一種優先株式1株に対し、FFGの第一種優先株式1株
 - 熊本ファミリー銀行の第二回第二種優先株式1株に対し、FFGの第二種優先株式1株

- 算定方法
株式移転比率の算定に際し、両行はみずほ証券株式会社を財務アドバイザーに任命しました。同社は市場株価基準法、DCF法および時価純資産法による分析を行ったうえで、その結果を両行に提示しております。さらに福岡銀行は株式会社KPMG FASを、熊本ファミリー銀行はデロイト・トーマツFAS株式会社を財務アドバイザーに任命し、各々株式移転比率の検証を依頼し、財務的見地から公正である旨の意見書を受領しております。

- 交付株式数およびその評価額

交付株式数	普通株式	755,916,290株
	第一種優先株式	18,742,000株
	第二種優先株式	40,000,000株

- 株式の評価は、普通株式については、当社株式は株式移転の合意公表日において存在しないため、企業結合の主要条件が合意されて公表された日前5日間の取得企業の平均株価830円をもって評価しております。また、優先株式については、時価がないことから発行額面価額をもって評価しております。ただし、福岡銀行が合意公表日以前に保有していた普通株式および優先株式は、帳簿価額に基づき評価しております。

- 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法および償却期間
- のれんの金額
60,534百万円
- 発生原因
今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。
- 償却方法および償却期間
20年間の均等償却

- 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額並びにその主な内訳

- 資産の額
資産合計 1,311,095百万円

うち貸出金	979,364百万円
うち有価証券	233,408百万円
うち貸倒引当金	▲27,330百万円

- 負債の額

負債合計	1,283,007百万円
うち預金	1,176,954百万円

- 当社は株式会社親和銀行 (以下親和銀行) 株式の譲渡に係る平成19年8月29日付株式会社九州親和ホールディングス臨時株主総会における承認および平成19年9月27日付関係当局からの認可取得により、当社による親和銀行の子会社化に係る全ての前提条件が充足されたため、平成19年9月28日親和銀行が行う第三者割当増資に関する株式引受契約に基づき、当該払込を完了いたしました。なお、これに伴い、親和銀行は当社の連結子会社となっております。

- 被取得企業の名称および事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、および取得した議決権比率

- 被取得企業の名称および事業の内容
親和銀行 銀行業
- 企業結合を行った主な理由
将来にわたる親和銀行の事業継続性を維持・向上させることにより、親和銀行のお取引先の保護および地域金融システムの安定を確保いたします。また、当社グループの力を結集し親和銀行の真の再生を実現し、地域金融機関としての地位を揺るぎないものとし、もって地域経済の活性化の実現を目指します。

- 企業結合日
平成19年9月28日
- 企業結合の法的形式
現金による株式の取得
- 取得した議決権比率
59.9% (平成19年10月1日の株式追加取得により以降100%)

- 中間連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間
— (平成19年9月30日をみなし取得日としております。)
- 被取得企業の取得原価
被取得企業の取得原価は、176,372百万円 (平成19年10月1日の株式追加取得分75,914百万円を含む。) であります。

- 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法および償却期間
- のれんの金額
122,896百万円
- 発生原因
今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

- 償却方法および償却期間
20年間の均等償却

- 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額並びにその主な内訳

- 資産の額

資産合計	2,185,777百万円
うち貸出金	1,451,166百万円
うち有価証券	568,080百万円
うち貸倒引当金	▲170,688百万円
- 負債の額

負債合計	2,127,204百万円
うち預金	2,002,576百万円

(1株当たり情報)

		平成19年度中間期 (自 平成19年4月2日 至 平成19年9月30日)
1株当たり純資産額	円	626.04
1株当たり中間純利益	円	16.58
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	—

(注) 1. 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		平成19年度中間期 (自 平成19年4月2日 至 平成19年9月30日)
1株当たり中間純利益		
中間純利益	百万円	12,709
普通株主に帰属しない金額	百万円	131
うち中間優先配当額	百万円	131
普通株式に係る中間純利益	百万円	12,578
普通株式の中間期中平均株式数	千株	758,413

- なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。
- 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

		平成19年度中間期末 (平成19年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	602,189
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	66,105
うち新株予約権	百万円	—
うち少数株主持分	百万円	56,603
うち優先株式に係る当中間連結会計期間末の純資産額	百万円	9,502
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円	536,083
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	千株	856,305

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

損益の状況

■部門別収支 (単位：百万円)			
	平成19年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 収 益	76,684	12,678	882 88,481
資 金 調 達 費 用	12,759	10,103	882 21,981
資 金 運 用 収 支	63,924	2,575	66,499
役 務 取 引 等 収 益	19,309	265	19,574
役 務 取 引 等 費 用	6,124	93	6,217
役 務 取 引 等 収 支	13,185	171	13,357
特 定 取 引 収 益	330	—	330
特 定 取 引 費 用	0	—	0
特 定 取 引 収 支	329	—	329
そ の 他 業 務 収 益	6,392	1,344	7,736
そ の 他 業 務 費 用	5,776	466	6,243
そ の 他 業 務 収 支	615	877	1,493

(注) 1. 国内業務部門は、当社の円建取引、銀行業を営む連結子会社の国内店の円建取引および国内に本店を有する銀行業以外の子会社の取引であります。国際業務部門は、当社の外貨建取引、銀行業を営む連結子会社の国内店の外貨建取引および海外子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益および資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

■役務取引等収支の内訳 (単位：百万円)			
	平成19年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役 務 取 引 等 収 益	19,309	265	19,574
預 金 ・ 貸 出 業 務	6,607	—	6,607
為 替 業 務	6,104	189	6,293
証 券 関 連 業 務	3,552	—	3,552
代 理 業 務	1,866	—	1,866
保 護 預 り ・ 貸 金 庫 業 務	1,008	—	1,008
保 証 業 務	170	75	246
役 務 取 引 等 費 用	6,124	93	6,217
為 替 業 務	1,994	28	2,023

■特定取引収支の内訳 (単位：百万円)			
	平成19年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計
特 定 取 引 収 益	330	—	330
商 品 有 価 証 券 収 益	325	—	325
特 定 金 融 派 生 商 品 収 益	—	—	—
そ の 他 の 特 定 取 引 収 益	5	—	5
特 定 取 引 費 用	0	—	0
うち特定金融派生商品費用	0	—	0

損益の状況

■資金運用・調達勘定の平均残高・利息・利回り

〈国内業務部門〉

(単位：億円)

	平成19年度中間期		
	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	(4,941)	(8)	
貸 出 金	85,016	766	1.79%
有 価 証 券	62,709	670	2.13%
コールローンおよび買入手形	15,631	78	1.00%
預 け 金	624	1	0.51%
資 金 調 達 勘 定	32	0	0.19%
預 金	83,382	127	0.30%
譲 渡 性 預 金	77,236	91	0.23%
コールマネーおよび売渡手形	3,654	9	0.50%
債券貸借取引受入担保金	481	1	0.51%
借 用 金	37	0	0.65%
	742	4	1.23%

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成19年度中間期61,991百万円）を、控除して表示しております。

2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息（内書き）であります。

〈国際業務部門〉

(単位：億円)

	平成19年度中間期		
	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	7,361	126	3.43%
貸 出 金	324	2	1.76%
有 価 証 券	5,124	106	4.15%
コールローンおよび買入手形	91	2	5.20%
預 け 金	1,762	6	0.73%
資 金 調 達 勘 定	(4,941)	(8)	
預 金	6,820	101	2.95%
コールマネーおよび売渡手形	444	8	3.71%
債券貸借取引受入担保金	131	3	5.21%
	975	23	4.73%

(注) 1. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息（内書き）であります。

2. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

〈合計〉

(単位：億円)

	平成19年度中間期		
	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	87,437	884	2.01%
貸 出 金	63,034	673	2.13%
有 価 証 券	20,756	185	1.78%
コールローンおよび買入手形	715	4	1.11%
預 け 金	1,794	6	0.72%
資 金 調 達 勘 定	85,261	219	0.51%
預 金	77,681	100	0.25%
譲 渡 性 預 金	3,654	9	0.50%
コールマネーおよび売渡手形	612	4	1.52%
債券貸借取引受入担保金	1,012	23	4.57%
借 用 金	742	4	1.23%

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成19年度中間期61,991百万円）を、控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息は、相殺して記載しております。

預金

■預金残高

〈中間期末残高〉

(単位：億円)

	平成19年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計
流動性預金	52,892	—	52,892
定期性預金	43,500	—	43,500
そ の 他	943	502	1,446
合 計	97,336	502	97,838
譲渡性預金	3,592	—	3,592
総 合 計	100,928	502	101,431

(注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2.定期性預金＝定期預金＋定期積金

有価証券

■有価証券の種類別残高

〈中間期末残高〉

(単位：億円)

		平成19年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計
国	債	10,505	—	10,505
地	債	672	—	672
社	債	6,146	—	6,146
株	式	1,966	—	1,966
そ の 他 の 証 券		599	5,533	6,133
合	計	19,890	5,533	25,424

時価等情報

■有価証券関係

- ※1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。
 ※2. 「子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの」は、該当ありません。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

		平成19年度中間期		
		中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
国	債	3,009	2,996	▲12
そ の	他	3,000	2,983	▲16
合	計	6,009	5,980	▲28

(注) 時価は、中間期末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

		平成19年度中間期		
		取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額
株	式	119,082	179,358	60,276
債	券	1,680,477	1,671,848	▲8,628
国	債	1,056,069	1,047,588	▲8,481
地	方	67,346	67,258	▲87
社	債	557,061	557,001	▲60
そ の	他	604,832	602,739	▲2,092
合	計	2,404,392	2,453,947	49,554

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、中間期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容および中間連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成19年度中間期
満 期 保 有 目 的 の 債 券	—
そ の 他 有 価 証 券	79,055
事 業 債	57,629
非 上 場 株 式	14,764
投資事業有限責任組合等	6,487

■金銭の信託関係

1. 満期保有目的の金銭の信託 …… 該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的および満期保有目的以外）

(単位：百万円)

	平成19年度中間期		
	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額
そ の 他 の 金 銭 の 信 託	3,598	3,598	—

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

■その他有価証券評価差額金

(単位：百万円)

	平成19年度中間期
評 価 差 額	49,554
そ の 他 有 価 証 券	49,554
そ の 他 の 金 銭 の 信 託	—
(▲) 繰 延 税 金 負 債	18,436
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	31,117
(▲) 少数株主持分相当額	▲11
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	▲8
その他有価証券評価差額金	31,121

時価等情報

■デリバティブ取引関係

1. 金利関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成19年度中間期		
		契約額等	時 価	評価損益
取 引 所	金 利 先 物	109,646	▲115	▲115
	金 利 オ プ シ ョ ン	—	—	—
店 頭	金 利 先 渡 契 約	—	—	—
	金 利 ス ワ ッ プ	433,866	1,067	1,057
	金 利 オ プ シ ョ ン	—	—	—
	金利スワップション	54,850	25	465
	キ ャ ッ プ	77,791	▲18	108
	フ ロ ア	9,268	0	0
	そ の 他	—	—	—
	合 計	—	960	1,515

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 通貨関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成19年度中間期		
		契約額等	時 価	評価損益
取 引 所	通 貨 先 物	—	—	—
	通 貨 オ プ シ ョ ン	—	—	—
店 頭	通 貨 ス ワ ッ プ	786,625	1,601	1,566
	為 替 予 約	54,251	176	176
	通 貨 オ プ シ ョ ン	30,777	0	16
	そ の 他	—	—	—
	合 計	—	1,778	1,760

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等および外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

3. 株式関連取引

該当ありません。

4. 債券関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成19年度中間期		
		契約額等	時 価	評価損益
取 引 所	債 券 先 物	300	▲0	▲0
	債券先物オプション	—	—	—
	合 計	—	▲0	▲0

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

5. 商品関連取引

該当ありません。

6. クレジットデリバティブ関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成19年度中間期		
		契約額等	時 価	評価損益
店 頭	クレジット・デフォルト・スワップ	5,000	▲5	▲5
	合 計	—	▲5	▲5

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

時価等情報

7. 複合金融商品関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成19年度中間期		
		契約額等	時 価	評価損益
市場取引以 外の取引	複 合 金 融 商 品 (貸 出 金)	31,500	▲2,068	▲2,068
	合 計	—	▲2,068	▲2,068

(注) 1. 時価の算定方法

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

2. 契約額等については、当該複合金融商品の購入金額を表示しております。

リスク管理債権

■連結リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成19年度中間期
破綻先債権(a)	21,882
延滞債権(b)	268,360
3ヵ月以上延滞債権(c)	110
貸出条件緩和債権(d)	160,666
合計(e) = (a) + (b) + (c) + (d)	451,020
総貸出金(f)	7,848,097
貸出金に占める割合(e) / (f)	5.75%
貸倒引当金残高(g)	202,777
引当率(g) / (e)	45.0%
担保・保証等の保全額(h)	158,963
保全率((g) + (h)) / (e)	80.2%

(注) 1.「リスク管理債権」は、銀行法施行規則により算出しており、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。

2. それぞれの債権の内容は次のとおりであります。

- ★破綻先債権…………… 元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち破産法の規定による破産の申立て等、法的に破綻している債務者に対する貸出金。
- ★延滞債権…………… 未収利息不計上貸出金であって、「破綻先債権」および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。
- ★3ヵ月以上延滞債権 …… 元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で「破綻先債権」および「延滞債権」に該当しない貸出金。
- ★貸出条件緩和債権…… 債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」および「3ヵ月以上延滞債権」に該当しない貸出金。

セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

連結会社は銀行業以外に保証業等を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 国際業務経常収益

(単位：百万円)

	平成19年度中間期
国際業務経常収益	14,288
連結経常収益	123,386
国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合	11.58%

(注) 1. 一般企業の海外売上高に替えて、国際業務経常収益を記載しております。

2. 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、並びに特別国際金融取引勘定における諸取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。）であります。

株式の状況

(平成19年9月30日現在)

1. 資本金、株式数

(単位：百万円)

資本金	124,799		
株 式 数	普通株式	第一種優先株式	第二種優先株式
	発行可能株式総数	1,800,000,000株	18,878,000株
	発行済株式の総数	859,761,868株	18,742,000株
当中間期末株主数	35,136名	560名	一名

2. 大株主

(単位：千株、%)

[普通株式]

株主名	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	39,049	4.54
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	29,241	3.40
九州電力株式会社	福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号	19,296	2.24
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人：株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	18,853	2.19
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内	18,072	2.10
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	17,719	2.06
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	17,315	2.01
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	17,298	2.01
株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町一丁目3番8号	16,529	1.92
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	12,250	1.42

(注) 1. 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

[第一種優先株式]

株主名	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社ドゥ・ヨネザワ	熊本市若葉一丁目2番1号	340	1.81
株式会社シテイズ	京都市下京区烏丸通五条上る高砂町 381番1号アイフル本社ビル4階	300	1.60
司 観 光 開 発 株 式 会 社	玉名市繁根木131番1号	246	1.31
九州電力株式会社	福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号	200	1.06
熊本ヤマハ株式会社	熊本市南高江三丁目2番1号	200	1.06
株式会社オカザキ	合志市福原3122番8号	180	0.96
南日本ニコス株式会社	熊本市辛島町5番1号	160	0.85
木村電機株式会社	熊本県上益城郡嘉島町大字上仲間294番20号	160	0.85
株式会社熊本日日新聞	熊本市世安町172番	160	0.85
株式会社鶴屋百貨店	熊本市手取本町6番1号	160	0.85
株式会社城野印刷所	熊本市本山四丁目8番25号	160	0.85
株式会社拓洋	熊本市健軍一丁目35番11号	160	0.85

(注) 1. 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

株式の状況

(平成19年9月30日現在)

3. 所有者別状況

〔普通株式〕

区 分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府および 地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	1	152	40	2,221	367	1	23,497	26,279	—
所有株式数（単元）	8	331,786	13,276	121,312	281,087	3	106,910	854,382	5,379,868
所有株式数の割合（％）	0.00	38.83	1.55	14.19	32.89	0.00	12.51	100.00	—

(注) 1. 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

〔第一種優先株式〕

区 分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府および 地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	336	—	—	224	560	—
所有株式数（単元）	—	—	—	13,356	—	—	5,386	18,742	—
所有株式数の割合（％）	—	—	—	71.26	—	—	28.73	100.00	—

(注) 1. 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

主要な経営指標等の推移

単体ベース

					平成19年度中間期							
営	業	収	益	百万円	36,449							
経	常	利	益	百万円	34,924							
中	間	純	利	益	百万円	34,948						
資		本	金	百万円	124,799							
発	行	済	株	式	総	数	千株	普通株式 第一種優先株式	859,761 18,742			
純		資	産	額	百万円	495,413						
総		資	産	額	百万円	616,071						
1	株	当	た	り	純	資	産	額	円	565.25		
1	株	当	た	り	中	間	純	利	益	円	45.03	
潜在株式調整後1株当たり中間純利益					円	—						
1	株	当	た	り	中	間	配	当	額	円	普通株式 第一種優先株式	4.50 7.00
自	己	資	本	比	率	%	80.41					
従	業	員	数	人	77							

(注) 1. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、期末日において潜在株式がないので記載しておりません。
3. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 当社は平成19年4月2日設立のため、平成19年3月期以前の経営指標等については記載しておりません。

※ここに掲載しております中間財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本監査法人の監査を受けております。

中間財務諸表

■中間貸借対照表		(単位：百万円)
科 目	平成19年度中間期 金 額	
[資産の部]		
流 動 資 産	88,833	
現金および預金	81,624	
未収還付法人税等	6,999	
未 収 入 金	168	
繰 延 税 金 資 産	27	
そ の 他	13	
固 定 資 産	527,238	
投資その他の資産	527,238	
関係会社株式	527,238	
資 産 合 計	616,071	
[負債の部]		
流 動 負 債	120,658	
短期借入金	120,000	
未 払 金	512	
未 払 費 用	14	
未 払 法 人 税 等	73	
未 払 消 費 税 等	57	
そ の 他	1	
負 債 合 計	120,658	
[純資産の部]		
株 主 資 本	495,413	
資 本 金	124,799	
資 本 剰 余 金	335,773	
資 本 準 備 金	54,666	
その他資本剰余金	281,107	
利 益 剰 余 金	34,948	
その他利益剰余金	34,948	
繰越利益剰余金	34,948	
自 己 株 式	▲108	
純 資 産 合 計	495,413	
負 債 純 資 産 合 計	616,071	

■中間損益計算書		(単位：百万円)
科 目	平成19年度中間期 金 額	
営 業 収 益	36,449	
関係会社受取配当金	34,998	
関係会社受入手数料	1,450	
営 業 費 用	1,220	
販売費および一般管理費	1,220	
営 業 利 益	35,228	
営 業 外 収 益	3	
受 取 利 息	0	
雑 収 入	3	
営 業 外 費 用	307	
支 払 利 息	14	
株 式 交 付 費	270	
雑 損 失	22	
経 常 利 益	34,924	
税引前中間純利益	34,924	
法人税、住民税および事業税	4	
法 人 税 等 調 整 額	▲27	
中 間 純 利 益	34,948	

中間財務諸表

■中間株主資本等変動計算書

平成19年度中間期（自 平成19年4月2日 至 平成19年9月30日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金			
		資 本 金	資 本 金	の 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
平成19年3月31日 残 高	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額					
新 株 の 発 行	124,799	54,666	296,492	351,158	
中 間 純 利 益					
自 己 株 式 の 取 得					
自 己 株 式 の 処 分			▲2	▲2	
自 己 株 式 の 消 却			▲15,381	▲15,381	
中間会計期間中の変動額合計	124,799	54,666	281,107	335,773	
平成19年9月30日 残 高	124,799	54,666	281,107	335,773	

	株 主 資 本				純 資 産 合 計
	利益剰余金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
平成19年3月31日 残 高	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額					
新 株 の 発 行				475,957	475,957
中 間 純 利 益	34,948	34,948		34,948	34,948
自 己 株 式 の 取 得			▲15,511	▲15,511	▲15,511
自 己 株 式 の 処 分			21	19	19
自 己 株 式 の 消 却			15,381	—	—
中間会計期間中の変動額合計	34,948	34,948	▲108	495,413	495,413
平成19年9月30日 残 高	34,948	34,948	▲108	495,413	495,413

中間財務諸表

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

平成19年度中間期 (自 平成19年4月2日 至 平成19年9月30日)	
1 有価証券の評価基準および評価方法	有価証券の評価は、関係会社株式については、移動平均法による原価法により行っております。
2 繰延資産の処理方法	株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。
3 消費税等の会計処理	消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式により行っております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(中間損益計算書関係)

該当事項はありません。

(中間株主資本等変動計算書関係)

平成19年度中間期 (自 平成19年4月2日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計 期間増加株式数	当中間会計 期間減少株式数	当中間会計 期間末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	—	150	24	126	※1
第二種優先株式	—	40,000	40,000	—	※2
合計	—	40,150	40,024	126	

※1 増加は、単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求によるものであります。

※2 第二種優先株式については、株式会社福岡銀行から取得し消却したものであります。

(リース取引関係)

平成19年度中間期 (自 平成19年4月2日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

平成19年度中間期 (平成19年9月30日現在)

○子会社株式および関連会社株式で時価のあるものは該当ありません。

(企業結合等関係)

平成19年度中間期 (自 平成19年4月2日 至 平成19年9月30日)

I 当社は平成19年4月2日に株式会社福岡銀行（以下福岡銀行）と株式会社熊本ファミリー銀行（以下熊本ファミリー銀行）の共同株式移転により設立されました。株式移転の会計処理では、福岡銀行を取得企業、熊本ファミリー銀行を被取得企業とする企業結合に係る会計基準に定めるバーチェス法を適用しております。詳細については中間連結財務諸表注記に記載しているため、注記を省略しております。

II 当社は株式会社親和銀行（以下親和銀行）株式の譲渡に係る平成19年8月29日付株式会社九州親和ホールディングス臨時株主総会における承認および平成19年9月27日付関係当局からの認可取得により、当社による親和銀行の子会社化に係る全ての前提条件が充足されたため、平成19年9月28日親和銀行が行う第三者割当増資に関する株式引受契約に基づき、当該払込を完了いたしました。なお、これに伴い、親和銀行は当社の連結子会社となっております。詳細については中間連結財務諸表注記に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

平成19年度中間期 (自 平成19年4月2日 至 平成19年9月30日)	
当社は、平成19年10月1日に株式会社九州親和ホールディングスより株式会社親和銀行の株式を取得し、同行を完全子会社としております。なお、取得した優先株式については、同日付で普通株式への転換請求権を行使し、全て普通株式（112,191,473株）に転換しております。	
(1)取得株式数	
普通株式	560,671,954株
優先株式	30,000,000株
(2)取得価額	75,914,000,000円

金融庁告示第15号（注1）等に基づき、ふくおかフィナンシャルグループの自己資本の充実状況について以下によりご説明いたします。（パーゼルⅡの用語については65ページの解説をご参照願います）

連結の資料を本編の以下のページに掲載しております	
(定量的な開示事項)	連結
1. 控除項目の対象となる会社（連結自己資本比率告示（注2）第20条第1項第2号イからハまで）のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	〔該当ありません〕
2. 自己資本の構成に関する事項	57
3. 自己資本の充実度に関する事項	58
4. 信用リスクに関する事項	
(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳	59
(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額	59,60
(3) 業種別の貸出金償却の額	60
(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイト区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに資本控除した額	61
5. 信用リスク削減手法に関する事項	
(1) 標準的手法が適用される資産区分について、適格金融資産担保を信用リスク削減手法として適用したエクスポージャーの額	62
(2) 標準的手法が適用される資産区分について、保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額	62
6. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項	62
7. 証券化エクスポージャーに関する事項	
(1) 持株会社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項	
・ 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産および合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳	62
・ 原資産を構成するエクスポージャーのうち、3ヵ月以上延滞エクスポージャーの額またはデフォルトしたエクスポージャーの額および当中間期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳	63
・ 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	63
・ 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額	63
・ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および原資産の種類別の内訳	63
・ 連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	63
・ 早期償還条項付の証券化エクスポージャー	〔該当ありません〕
・ 当中間期に証券化を行ったエクスポージャーの概略	〔該当ありません〕
・ 証券化取引に伴い当中間期中に認識した売却損益の額および主な原資産の種類別の内訳	63
・ 連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	63
(2) 持株会社グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項	
・ 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	64
・ 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額	64
・ 連結自己資本比率告示第225条の規定により、自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	64
・ 連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	64
8. マーケット・リスクに関する事項（内部モデル方式を使用する場合のみ）	〔該当ありません〕
9. 銀行勘定における出資等に関する事項	64
10. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	〔該当ありません〕
11. 銀行勘定における金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額	64
(パーゼルⅡの用語解説)	65

※当社は平成19年4月2日に設立されたため、平成18年度中間期の欄は記載しておりません。

(注1) 金融庁告示第15号「銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成19年3月23日）

(注2) 金融庁告示第20号「銀行法（昭和56年法律第59号）第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしこれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年3月27日）

■連結自己資本比率（第二基準）

（中間期末、単位：百万円）

		平成19年度中間期
基 本 的 項 目 (Tier I)	資 本 金	124,799
	うち 非 累 積 的 永 久 優 先 株	—
	新 株 式 申 込 証 拠 金	—
	資 本 剰 余 金	104,699
	利 益 剰 余 金	240,900
	自 己 株 式 (▲)	2,341
	自 己 株 式 申 込 証 拠 金	—
	社 外 流 出 予 定 額 (▲)	4,752
	そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 (▲)	—
	為 替 換 算 調 整 勘 定	—
	新 株 予 約 権	—
	連 結 子 法 人 等 の 少 数 株 主 持 分	56,603
	うち 海外 特別 目的 会社の 発行 する 優 先 出 資 証 券	50,000
	営 業 権 相 当 額 (▲)	—
	の れ ん 相 当 額 (▲)	181,920
	企業結合または子会社株式の追加取得により計上される無形固定資産相当額 (▲)	—
	証 券 化 取 引 に 伴 い 増 加 し た 自 己 資 本 相 当 額 (▲)	5,952
	繰 延 税 金 資 産 の 控 除 金 額 (▲)	—
	計 (A)	332,036
補 完 的 項 目 (Tier II)	うち ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	50,000
	ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券の (A) に対する割合	15.05%
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	35,826
	一 般 貸 倒 引 当 金	114,038
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	190,240
控 除 項 目	うち 永 久 劣 後 債 務 (注2)	—
	うち 期 限 付 劣 後 債 務 お よ び 期 限 付 優 先 株 (注3)	190,240
	計	340,105
	うち 自 己 資 本 へ の 算 入 額 (B)	244,287
	他 の 金 融 機 関 の 資 本 調 達 手 段 の 意 図 的 な 保 有 相 当 額	319
自 己 資 本 額	連結自己資本比率告示第20条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	2,476
	非同時決済取引に係る控除額および信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャーおよび信用補充機能を持つI/Oストリップス	3,330
	計 (C)	6,126
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等	(A) + (B) - (C) (D)	570,197
	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	6,167,237
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	199,683
	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 (E)	6,366,921
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8 %) (F)	423,904
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	33,912
計 (E) + (F) (H)		6,790,825
連結自己資本比率（第二基準）= (D) / (H) × 100%		8.39%
連結基本的項目比率 = (A) / (H) × 100%		4.88%

※連結自己資本比率（第二基準）は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号）」に基づき算出しています。

(注1) 連結自己資本比率告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）です。

(注2) 連結自己資本比率告示第18条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

(注3) 連結自己資本比率告示第18条第1項第4号および第5号に掲げるものです。

ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。

■自己資本の充実度に関する事項（所要自己資本の額）		(中間期末、単位：百万円)
	告示で定める リスク・ウェイト等	平成19年度中間期
信用リスクに対する所要自己資本の額	—	254,676
オン・バランス項目	[リスク・ウェイト(%)]	246,689
現金	0	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	0	—
外国の中央政府および中央銀行向け	0～100	13
国際決済銀行等向け	0	—
我が国の地方公共団体向け	0	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～100	527
国際開発銀行向け	0～100	—
我が国の政府関係機関向け	10～20	248
地方三公社向け	20	186
金融機関および証券会社向け	20～100	5,188
法人等向け	20～100	141,383
中小企業等向けおよび個人向け	75	36,302
抵当権付住宅ローン	35	12,629
不動産取得等事業向け	100	23,281
3ヵ月以上延滞等	50～150	1,312
取立未済手形	20	3
信用保証協会等による保証付	10	1,433
株式会社産業再生機構による保証付	10	—
出資等	100	5,523
上記以外	100	11,323
証券化（オリジネーターの場合）	20～100	3,341
証券化（オリジネーター以外の場合）	20～350	2,675
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	1,314
オフ・バランス項目	[想定元本額に乘じる掛目(%)]	7,987
任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント	0	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	20	100
短期の貿易関連偶発債務	20	28
特定の取引に係る偶発債務	50	163
うち経過措置を適用する元本補てん信託契約	50	—
NIFまたはRUF	50	—
原契約期間が1年超のコミットメント	50	2,808
信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	2,972
うち借入金の保証	100	2,881
うち有価証券の保証	100	90
うち手形引受	100	0
うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約	100	—
うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供	100	—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除前）	100	—
控除額（▲）	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	100	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	349
派生商品取引	—	1,565
(1) 外国為替関連取引	—	1,312
(2) 金利関連取引	—	252
(3) 金関連取引	—	—
(4) 株式関連取引	—	—
(5) 貴金属（金を除く）関連取引	—	—
(6) その他のコモディティ関連取引	—	—
(7) クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（▲）	—	—
未決済取引	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完および適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0～100	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	—	[マーケット・リスク相当額は算入しておりません]
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	—	16,956
基礎的手法	—	16,956
連結総所要自己資本額（注）	—	271,633

※所要自己資本の額は、信用リスク削減手法の効果後の信用リスク・アセットの額またはオペレーショナル・リスク・アセット相当額に4%を乗じた額です。
 （注）総所要自己資本額は、自己資本比率算式の分母の額に4%を乗じた額です。

■信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳 （中間期末、単位：百万円）

	平成19年度中間期				
	中間期末残高 (注1)	うち貸出金等 (注2)	うち債券	うちOTC デリバティブ	3か月以上延滞 エクスポージャー
信用リスクに関するエクスポージャー	11,209,571	8,949,920	2,179,105	80,544	72,262
地域別					
国内	10,548,191	8,748,593	1,756,845	42,753	72,262
国外	661,379	201,327	422,260	37,791	—
業種別					
製造業	803,092	754,971	42,032	6,087	7,218
農業	16,005	15,847	100	58	54
林業	728	728	—	—	—
漁業	23,661	23,661	—	—	121
鉱業	13,326	12,263	1,062	—	9
建設業	376,977	369,326	7,527	123	3,265
電気・ガス・熱供給・水道業	80,410	69,978	10,431	—	18
情報通信業	49,435	48,754	681	—	411
運輸業	375,010	314,868	57,929	2,212	1,313
卸売・小売業	1,155,462	1,118,920	18,515	18,026	9,247
金融・保険業	1,585,443	834,235	700,575	50,633	132
不動産業	1,242,887	1,220,800	21,826	260	12,923
各種サービス業	1,322,359	1,173,009	148,364	984	15,460
国・地方公共団体	1,690,942	523,254	1,167,688	—	—
個人	1,899,681	1,899,681	—	—	8,299
その他 (注3)	574,147	569,618	2,370	2,158	13,784
残存期間別 (注4)					
1年以下	2,850,293	2,353,645	494,363	2,284	17,221
1年超3年以下	1,296,289	830,156	444,148	21,983	5,356
3年超5年以下	1,436,926	932,703	481,660	22,562	3,304
5年超7年以下	649,843	470,754	168,423	10,665	9,348
7年超10年以下	1,145,687	790,025	338,025	17,636	5,950
10年超	3,061,986	2,808,451	250,281	3,253	16,336
その他 (注5)	768,545	764,183	2,203	2,158	14,743

(注1) 個別貸倒引当金等を控除前、その他有価証券の評価差額が正の場合に差引後、オフ・バランス資産項目は一定の掛目を乗じた額を記載しています。したがって、中間連結貸借対照表における貸出金や有価証券等の残高とは一致しません。

(注2) 「貸出金等」は、貸出金・株式・預け金等のオン・バランス取引とコミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引の合計です。

(注3) 「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部または一部を把握することが困難な投資信託および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーのほか、子銀行の連結子会社等が保有するエクスポージャーを含んでいます。

(注4) 残存期間は、最終期日により判定しています。

(注5) 「その他」は期間の定めのないものおよび子銀行の連結子会社が保有するエクスポージャーの合計です。

※当社は平成19年4月2日に福岡銀行と熊本ファミリー銀行を子銀行として設立された後、平成19年9月28日に親和銀行を子銀行としました。このため、親和銀行の保有するエクスポージャーは本中間期末から当社連結のエクスポージャーに含まれています。

※証券化エクスポージャーは含んでいません。

■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額 （単位：百万円）

	平成19年度中間期			
	期首残高 (注1)	期中増加額 (注2)	期中減少額	中間期末残高 (注2)
一般貸倒引当金	54,205	113,671	54,205	113,671
個別貸倒引当金	50,729	157,229	50,729	157,229
特定海外債権引当勘定	63	47	63	47
合 計	104,999	270,948	104,999	270,948

(注1) 「期首残高」は福岡銀行連結と熊本ファミリー銀行連結の平成19年3月末の計数を単純合算しています。

(注2) 「期中増加額」および「中間期末残高」には親和銀行連結の計数を含んでいます。

※一般貸倒引当金には、子銀行の福岡銀行が保有する証券化エクスポージャーに対する引当金を含んでいます。

■個別貸倒引当金の地域別、業種別中間期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

	平成19年度中間期			
	期首残高 (注1)	期中増加額 (注2)	期中減少額	中間期末残高 (注2)
持株会社グループの個別貸倒引当金	50,729	157,229	50,729	157,229
地域別				
国 内	50,729	157,229	50,729	157,229
国 外	—	—	—	—
業種別				
製造業	4,615	19,972	4,615	19,972
農 業	14	38	14	38
林 業	—	—	—	—
漁 業	495	246	495	246
鉱 業	—	100	—	100
建設業	3,453	13,204	3,453	13,204
電気・ガス・熱供給・水道業	10	21	10	21
情報通信業	469	673	469	673
運輸業	1,518	6,751	1,518	6,751
卸売・小売業	5,767	23,043	5,767	23,043
金融・保険業	338	4,731	338	4,731
不動産業	12,135	24,722	12,135	24,722
各種サービス業	14,401	45,491	14,401	45,491
国・地方公共団体	—	—	—	—
個 人	1,836	3,766	1,836	3,766
その他（注3）	5,674	14,465	5,674	14,465

(注1)「期首残高」は福岡銀行連結と熊本ファミリー銀行連結の平成19年3月末の計数を単純合算しています。

(注2)「期中増加額」および「中間期末残高」には親和銀行連結の計数を含んでいます。

(注3)「その他」には子銀行の連結子会社で計上した個別貸倒引当金を含んでいます。

※証券化エクスポージャーに対する個別貸倒引当金は含んでいません。

■業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

業 種	平成19年度中間期
製造業	—
農 業	—
林 業	—
漁 業	—
鉱 業	—
建設業	1
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情報通信業	—
運輸業	—
卸売・小売業	—
金融・保険業	—
不動産業	—
各種サービス業	—
国・地方公共団体	—
個 人	3
その他	—
合 計	4

※証券化エクスポージャーに対する貸出金償却の額は含んでいません。

■リスク・ウェイトの区分ごとの残高

（中間期末、単位：百万円）

リスク・ウェイトの区分	平成19年度中間期	
	中間期末残高（注）	うち外部格付参照
0%	1,866,863	46,722
現金	96,972	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	1,113,919	—
外国の中央政府および中央銀行向け	46,722	46,722
我が国の地方公共団体向け	586,313	—
国際開発銀行向け	22,935	—
10%	450,230	3,997
我が国の政府関係機関向け	62,240	—
金融機関向けおよび証券会社向け	9,539	3,997
法人等向け	14,599	—
中小企業等・個人向け	2,560	—
不動産取得等事業向け	387	—
信用保証協会等による保証付	358,374	—
出資等	2,528	—
20%	987,142	854,915
外国の中央政府および中央銀行向け	600	600
外国の中央政府等以外の公共部門向け	65,884	—
地方三公社向け	23,381	—
金融機関向けおよび証券会社向け	677,869	642,967
取立未済手形	480	—
法人等向け	218,918	211,346
抵当権付住宅ローン	7	—
35%	902,126	—
抵当権付住宅ローン	902,126	—
50%	430,622	348,143
法人等向け	392,199	348,143
中小企業等・個人向け	37,826	—
抵当権付住宅ローン	60	—
不動産取得等事業向け	535	—
75%	1,203,032	—
中小企業等・個人向け	1,203,032	—
100%	4,630,036	251,345
外国の中央政府および中央銀行向け	258	258
金融機関向けおよび証券会社向け	13,955	7,271
法人等向け	3,593,008	243,659
中小企業等・個人向け	2,178	—
抵当権付住宅ローン	3,124	—
不動産取得等事業向け	582,880	156
出資等	138,175	—
その他	296,454	—
150%	35,477	1,474
法人等向け	5,336	1,474
中小企業等・個人向け	3,444	—
不動産取得等事業向け	1,619	—
その他	25,077	—
350%	—	—
自己資本控除	—	—
合 計	10,505,531	1,506,597

（注）個別貸倒引当金等を控除前、その他有価証券の評価差額が正の場合に差引後、オフ・バランス資産項目は一定の掛目を乗じた額を記載しています。したがって、中間連結貸借対照表における貸出金や有価証券等の残高とは一致しません。

※証券化エクスポージャーは含んでいません。

※リスク・ウェイトの区分には、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（中間期末、単位：百万円）

	平成19年度中間期
現金および自行預金	79,306
金	—
債券	25,492
株式	14,142
投資信託	—
適格金融資産担保計	118,941
貸出金と自行預金の相殺	86,238
保証	570,645
クレジット・デリバティブ	—
保証、クレジット・デリバティブ計	570,645
合 計	775,826

■派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

（中間期末、単位：百万円）

	平成19年度中間期
I グロス再構築コストの合計額（マイナスの値は除く）	15,187
II 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案前の与信相当額	80,544
派生商品取引	80,544
外国為替関連取引および金関連取引	65,113
金利関連取引	15,431
株式関連取引	—
貴金属関連取引	—
その他のコモディティ関連取引	—
クレジット・デリバティブ	—
III Iに掲げる合計額およびグロスのアドオン（注）の合計額からIIに掲げる額を差し引いた額	—
IV 担保の種類別の額	851
自行預金	851
V 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案後の与信相当額	79,693
派生商品取引	79,693
外国為替関連取引および金関連取引	64,954
金利関連取引	14,738
株式関連取引	—
貴金属関連取引	—
その他のコモディティ関連取引	—
クレジット・デリバティブ	—
VI 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—
プロテクションの提供	—
プロテクションの購入	—
VII 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—

※与信相当額の算出には、カレント・エクスポージャー方式を採用しています。

（注）カレント・エクスポージャー方式では、次の算式により与信相当額を算出しますが、下線の部分をアドオンといいます。

たとえば残存期間1年以内の外国為替取引関連の派生商品取引の掛け目は1.0%です。

与信相当額＝再構築コスト（>0）＋想定元本額×一定の掛け目

■証券化エクスポージャーに関する事項

持株会社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャー

I 原資産の額、主な原資産の種類別内訳

（中間期末、単位：百万円）

	平成19年度中間期
資産譲渡型証券化取引	130,597
住宅ローン債権	130,148
事業者向け貸出	448
合成型証券化取引	—
合 計	130,597

II 原資産を構成するエクスポージャーのうち、3ヵ月以上延滞エクスポージャーの額および当中間期損失額 （単位：百万円）

	平成19年度中間期	
	3ヵ月以上延滞エクスポージャー	当中間期損失
住宅ローン債権	752	—
事業者向け貸出	—	—
合 計	752	—

※3ヵ月以上延滞エクスポージャーは、期中の各月末時点における3ヵ月以上延滞エクスポージャーの額（同一人が複数回該当する場合は最大値）の合計を記載しています。

III 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳 （中間期末、単位：百万円）

	平成19年度中間期
住宅ローン債権	44,426
事業者向け貸出	113
合 計	44,540

IV 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額 （中間期末、単位：百万円）

リスク・ウェイトの区分	平成19年度中間期	
	残 高	所要自己資本の額
20%	4	0
自己資本控除	44,535	3,412
うち経過措置適用分	44,463	3,341
うち経過措置非適用分	71	71
合 計	44,540	3,412

V 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および原資産の種類別の内訳 （中間期末、単位：百万円）

	平成19年度中間期
住宅ローン債権	5,952
事業者向け貸出	—
合 計	5,952

VI 連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額 （中間期末、単位：百万円）

	平成19年度中間期
住宅ローン債権	—
事業者向け貸出	71
合 計	71

VII 証券化取引に伴い当中間期中に認識した売却損益の額および主な原資産の種類別の内訳 （単位：百万円）

	平成19年度中間期
住宅ローン債権	—
事業者向け貸出	—
合 計	—

VIII 証券化エクスポージャーの経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額 （中間期末、単位：百万円）

	平成19年度中間期
証券化エクスポージャーの経過措置適用	83,534

※証券化エクスポージャーの経過措置とは、自己資本比率告示附則第15条に規定されており、平成18年3月31日において保有する証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額について、当該証券化エクスポージャーの保有を継続している場合に限り、平成26年6月30日までの間、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限とすることができます。

■持株会社グループが投資家である証券化エクスポージャー

（中間期末、単位：百万円）

	平成19年度中間期	
	中間期末残高	所要自己資本の額
保有する証券化エクスポージャー	312,605	
(1) 主な原資産の種類別	312,605	
リース料	40,049	
クレジット	25,320	
消費者ローン	8,509	
不動産ノンリコースローン	102,861	
アパートローン	20,173	
住宅ローン	57,038	
中小企業貸付	10,979	
信用リスクポートフォリオ	30,188	
商業用不動産	11,414	
手形債権	—	
その他	6,070	
(2) リスク・ウェイトの区分	312,605	2,675
20%	295,673	2,336
50%	16,932	338
100%	—	—
350%	—	—
自己資本控除した証券化エクスポージャー	246	
主な原資産の種類別		
リース料	246	
消費者ローン	—	

※連結自己資本比率告示附則第15条に定める経過措置を適用して算出する信用リスク・アセットの額はありません。

■銀行勘定における出資等に関する事項

銀行勘定における出資等

（中間期末、単位：百万円）

	平成19年度中間期
中間連結貸借対照表計上額	204,188
上場している出資等	183,960
非上場の出資等	20,228
時価額	204,188
上場している出資等	183,960
非上場の出資等	20,228
売却および償却に伴う損益の額	▲706
売却損益額	5,446
償却額	▲6,152
評価損益の額	60,687
中間連結貸借対照表上で認識され、中間連結損益計算書で認識されない額	60,687
中間連結貸借対照表上および中間連結損益計算書で認識されない額	—
連結自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額（注）	—

※上場している出資等について、株価と公正価値が大きく乖離したものはありません。

（注）第一基準を適用する銀行持株会社は、その他有価証券について中間連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した差額が正の値である場合、当該差額の45%に相当する額を補完的項目に算入できます。当社は第二基準を適用しているため、当該金額を補完的項目に算入していません。

■銀行勘定における金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

銀行勘定における金利リスク（内部管理上使用した金利ショックに対するもの）

（中間期末、単位：百万円）

	平成19年度中間期
10BPV	▲11,690
VaR（信頼区間99%、保有期間3ヵ月）	▲66,243

※子銀行3行単体の金利リスク量を合算しています。（子銀行の連結子会社等の保有する金利リスク量は極めて僅少であること等の理由から、現状は各子銀行単体の金利リスクに関してのみ、内部管理上、金利リスク量を計測しています）

バーゼルⅡにおいて、よく使用される用語の概要は次のとおりです。

用 語	解 説
内部格付手法	自己資本比率算出に用いる信用リスク・アセットの額の算出において、銀行が自行の内部格付に基づいて推計した与信先のデフォルト率（PD）やデフォルト時損失率（LGD）などを、定められたリスク・ウェイト関数にあてはめて、その信用リスク・アセットの額を算出する方法のことです。
標準的手法	自己資本比率算出に用いる信用リスク・アセットの額の算出において、監督当局が設定したリスク・ウェイトを資産の額または与信相当額に乗じて、その信用リスク・アセットの額を算出する方法のことです。格付機関の格付に応じたリスク・ウェイトを使用するところが、バーゼルⅠからの主な変更点です。
エクスポージャー	リスクにさらされている資産のことで、バーゼルⅡの信用リスクに関して「エクスポージャー」というときは、銀行の与信という意味で使用しています。
資産区分	バーゼルⅡでは、エクスポージャーを与信先の属性や与信形態等により、事業法人向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、株式等エクスポージャー等に区分して、各種類に応じた信用リスク管理、信用リスク・アセットの額の算出等を行います。この区分のことを資産区分といいます。
事業法人向けエクスポージャー	法人、信託、事業者たる個人その他これらに準ずる与信先に対するエクスポージャーのことをいいます。
特定貸付債権	不動産ノンリコースローンのように、融資した元利金の支払原資を対象物件等からの収益に限定する点を主な特徴とする与信のことです。 バーゼルⅡの告示では、不動産ノンリコースローンに代表される事業用不動産向け貸付けのほかに、プロジェクト・ファイナンス（例：発電プラントへの融資）、オブジェクト・ファイナンス（例：航空機リースバック）およびコモディティ・ファイナンス（例：原油取引関連の融資）が特定貸付債権として定められています。これらの特定貸付債権は資産区分としては事業法人向けエクスポージャーに分類されますが、特定貸付債権としてそれぞれ定められた算出方法で信用リスク・アセットの額を算出します。
ソブリン向けエクスポージャー	中央政府、中央銀行、地方公共団体、一定の本邦政府関係機関等に対するエクスポージャーのことをいいます。
リテール向けエクスポージャー	居住用不動産向けエクスポージャー（例：住宅ローン）、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー（例：カードローン）およびその他リテール向けエクスポージャー（例：小口の事業性で与信、教育ローン）を総称していいます。
証券化エクスポージャー	原資産（例：住宅ローン債権）の信用リスクを優先劣後構造の関係にある2つ以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引（証券化取引といいます）に関するエクスポージャーのことです。（例：住宅ローン債権担保証券（RMBS））
信用リスク削減手法	自己資本比率算出において、信用リスク・アセットの額を削減することが認められた担保、保証等のことです。（例：不動産担保、有価証券担保、保証会社による保証）
リテール・プール管理	リテール向けエクスポージャーに分類される住宅ローン等の個々のエクスポージャーをリスク特性の類似したプールに区分して、プール単位で信用リスクを管理することをいいます。
パラメータ	内部格付手法に基づく信用リスク管理および信用リスク・アセット算出に用いるPD、LGD、EAD等のことです。これらのパラメータは、銀行が自行で過去の実績データ等に基づき推計しますが、監督当局設定値として予め定められたものもあります。
PD （デフォルト率、Probability of default）	1年間に与信先がデフォルトする確率のことです。
デフォルト （default）	与信先について、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則」第4条に定められた「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」または「要管理債権」として査定すべき事由等が生じることをいいます。具体的には、与信先の元利支払いが3ヵ月以上延滞した場合等をデフォルトとして取り扱っています。
EAD （Exposure at default）	デフォルト時におけるエクスポージャーの額のことです。
LGD （デフォルト時損失率、Loss given default）	EADに対するデフォルトしたエクスポージャーに生じる損失額の割合のことです。
期待損失額	エクスポージャーのPD、LGDおよびEADを乗じた額のことです。